

国民保護共同訓練の実施について（島根県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
島根県	1月24日（火）	図 上

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 矢竹、小笠原

電話 03-3581-3464

平成 29 年 1 月 18 日
防災危機管理課 担当：松平、和泉
電話：0852-22-6775

平成 28 年度島根県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急対処事態[※]発生時における対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的として、下記内容により国及び松江市と共同で図上訓練を実施しますのでお知らせします。

※緊急対処事態…武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為（大規模テロ等）が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの

1 主な訓練目的と訓練項目

(1) 緊急対処事態発生時の初動措置の確認

- ・事態認定前の初動対処訓練
(被災情報収集、関係機関との連携、対処措置検討)

(2) 県緊急対処事態対策本部の機能、業務の確認

- ・事態認定後の緊急対処事態対策本部設置運営訓練
(法定通知等伝達、県緊急対処事態対策本部会議開催)

2 訓練実施日時

平成 29 年 1 月 24 日 (火)

13:00～13:15	事前説明
13:15～16:00	訓練実施
16:00～	講評

3 訓練実施場所

島根県：島根県庁講堂及び防災センター室（本庁舎 6 階）

松江市：松江市役所第 1 常任委員室（西棟 3 階）及び防災センター室（西棟 5 階）

4 訓練参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第 13 偵察隊、自衛隊島根地方協力本部、島根県、松江市、島根県警察、松江市消防本部、日本赤十字社島根県支部、松江赤十字病院

※ その他県内全市町村、消防本部が情報伝達訓練に参加

5 訓練の想定

JR 松江駅及び大規模商業施設における爆発物を用いたテロが実行され、多数の死傷者が発生。その後、コンベンション施設で不審物を持ったテログループにより、人質を取った立てこもり事案が発生したことを想定して、付近住民を避難させるなどの必要な訓練を行う。